

2017年（平成29年）度

事業報告書

自 2017年（平成29年）4月 1日

至 2018年（平成30年）3月31日

2018年（平成30年）5月

一般社団法人日本自動車タイヤ協会

I. 概 況

世界の政治や経済を巡る動きの変化は激しく、また変化のスピードも速くなっています。その動きは様々ですが、顕著な流れの一つに国や地域の間での統合と分離のせめぎ合いがあります。2017年度を振り返れば、特に政治的な側面からこの傾向が顕著となりました。一方で経済的な側面からは、統合、さらにはその深化という流れは定着しているのではないのでしょうか。

日本のタイヤ産業はこのような流れの中にあって、事業活動のグローバル化が着実に進展しています。いうまでもなくタイヤはグローバルな商品です。タイヤに対する世界の人々の期待は大きく、世界のタイヤマーケットは今後とも確実に成長していくことが見込まれます。こうした商品を製造、販売するタイヤ産業のグローバル化は自然な流れであり、また必然の結果ともいえます。

このような認識の下、世界の中で相応の地位を占めるタイヤ製造事業者の団体として、公正、かつ、効率的な世界のタイヤマーケットの発展に貢献すべく、必要な事業に取り組んできました。具体的には、国連欧州経済委員会及び国際標準化機構等での技術基準に係る議論に積極的に参画することで、これら基準への本会の主張の反映に努めました。また、世界各国の安全基準・認証制度に係る分析を行い、適正な市場環境構築という視点から各国の政府その他の関連機関に対して必要な折衝を行ってきました。

目を国内に転じれば、国内市場の成熟化と生産体制のグローバル化により、国内のタイヤ生産量が今後大きく伸長することは考え難い状況にあります。しかしながらタイヤの生産や提供が日本の経済や社会に与える影響は依然として大きく、事業者としてその影響の大きさに見合う責任を果たして行く必要があると考えています。

こうした観点から産業団体として本会が取り組むべき活動の基軸は、従来と変わることなく「安全」と「環境」です。空気圧管理の必要性や冬用タイヤ装着の重要性に関する啓発等を、安全という視点から行ってきました。ま

た環境という視点からは、原状回復支援制度による廃タイヤ不法投棄問題の解決やラベリング制度の運用による低燃費タイヤの普及等に注力してきました。

本会の目的である自動車タイヤ産業の健全な発展を図り、さらには日本の経済や社会の持続的な発展に貢献するべく、上記したような諸事業を 2017 年度において着実に実施しました。

II. 委員会活動等の概要

1. 総務委員会

会長、理事会の諮問機関として、当会にかかわる諸案件の審議、検討を行った。

(1) 統計調査部会

自動車タイヤの的確な需要動向を把握するため、各種統計資料、及び国内需要見通し等を作成した。

(2) 広報部会

プレスリリース、ホームページ、及び記者会見等を通じて、JATMAの活動に関する情報発信に努めた。また、「4月8日タイヤの日」をはじめ、各種イベント参画時には関連団体・機関等との連携を図りつつ、メディアを通じ、タイヤの適正使用・安全啓発に関する種々の広報活動を行った。

(3) 知的財産部会

模倣品及び知的財産権問題に関する情報の交換・共有化を図り、情報収集・実態把握に努めた。また、国際知的財産保護フォーラム（IIPPF）等への参画、及び中国行政機関との交流等を実施した。

(4) 通商部会

各国の貿易管理制度及び通商問題に関する情報収集、及び係る事案の実態調査を実施した。

また、課題解決に向け国内・海外の関連（業界）団体・政府機関との連携を図った。

2. 技術委員会

技術、安全及びリコール制度等に関する諸事項について審議・検討を行うと共に、諸外国関連機関等に必要に応じた提言をするなど対策を講じた。

(1) 設計部会

タイヤ規格の国際整合を図るため、欧米等の関係団体との意見交換に努め、ISO会議に参画した。

一方、国内的には、新車装着用タイヤに関する検討を行い、設計標準化のためのガイドラインを整備した。

(2) タイヤ基準・認証部会

諸外国のタイヤ安全基準・環境規制及び認証制度等に関する情報を収集・分析し、適宜、規則変更の請願書提出及び関係当局との折衝等の対応を取った。また、各国工業会との連携を推進しつつ、世界タイヤ統一基準（タイヤ GTR）・国連基準改定に向けた検討等へ参画・協力した。

国内においては、環境省による「自動車単体騒音専門委員会」の要請に応じ、国際基準調和の観点も考慮に入れた検討に協力した。また、新車装着用タイヤに係る国内外の法規・認証に関する事項の関連業界への参画・協力を行った。

(3) タイヤ道路騒音・性能試験部会

欧州タイヤ単体規制に関連する試験法及び規制値の改定に参画・協力した他、ISO/TC31/WG6（転がり抵抗）、WG8（Snow 及び Ice 試験法）、WG11（室内騒音試験法）及びWG12（WET 試験法）の ISO 規格化等に参画した。

(4) 材料規格部会

タイヤ原材料に関する国内外の動向等について情報収集し、適宜対応した。

また、WBCSD/TIP（World Business Council for Sustainable Development/Tire Industry Project）と情報共有し、必要な協力を実施した。

(5) タイヤ検査・事故防止部会

①タイヤ検査事業

全国 6 箇所の検査所において、タイヤの損傷等不具合品 3,823 本（前年比 82.4%）を検査判定した。

②事故防止事業

タイヤに起因する事故の未然防止及び走行時におけるタイヤの安全性確保を目的として、業界独自にタイヤの日タイヤ点検を実施した他、機会を捉えてユーザーに対する空気圧管理の必要性・重要性を訴求し、日常点検方法の指導を行った。また、冬道安全走行に関する啓発等にも努めた。

(6) タイヤ規格委員会

タイヤ規格の標準化及び道路運送車両法に基づく自動車の審査、検査業務、並びに諸外国の安全基準等での活用を主な目的とした JATMA YEAR BOOK 2018 年版を発行した。

(7) JATMA 等級制度検討委員会

「タイヤラベリング制度」(JATMA 自主基準・2010 年 1 月運用開始) の適正運用・管理、及びその定期確認を実施した。

3. 環境委員会

環境全般にかかわる諸事項及び廃タイヤの適正処理等 3R 推進についての検討を行った。

(1) 環境部会

地球温暖化問題への対応や人工芝ゴムチップに関する国内外の動向調査等を行った。

(2) リデュース部会

タイヤの長寿命化と軽量化に焦点を絞り、リデュース対策の検討を行った。

(3) リサイクル部会

廃タイヤ適正処理の推進、大口広域利用先への安定供給及び不法集積・不法投棄対策についての検討を行った。

4. 準会員連絡会

総務委員会、技術委員会及び環境委員会管掌の部会活動等について情報を共有した。

Ⅲ. 部会活動等の内容

1. 総務委員会関連

(1) 統計調査部会

- ①自動車タイヤ各種統計資料の作成
- ②自動車タイヤ統計年報（季報）の作成（タイヤ統計資料他）
- ③日本のタイヤ産業（2017年版）原稿の作成
- ④2017年自動車タイヤ国内需要年央見直しの作成
- ⑤2018年自動車タイヤ国内需要見通しの作成
- ⑥2017年自動車タイヤ品種別在庫等の調査
- ⑦自動車関連データの収集
- ⑧自動車タイヤに関する各種統計基準の検討

(2) 広報部会

- ①自動車タイヤの一般広報
 - 1) 記者会見の開催及び報道関係者への取材対応等を通じ、タイヤ産業に対する理解の促進に資するための広報活動を展開。
 - 2) JATMA ニュース (No1207～1217号) 等の作成、配信。
 - 3) 2017年版「日本のタイヤ産業」(和・英文版) を作成し、ホームページへ掲載。
 - 4) 内閣府・JATMA 連名の「春・秋の全国交通安全運動告知ポスター」(計 24,880 枚) の作成、配布。
- ②2017年「タイヤの日」の啓発活動
 - 1) 「4月8日タイヤの日」に合わせてタイヤにまつわる情報を分かりやすくまとめた資料「タイヤのほなし」を作成し、メディアへの情報提供と共にホームページへ掲載。
 - 2) 「乗用車の3台に1台が空気圧不足」と整備不良の実態を謳った啓発用ポスター1種類 (B3版カラー139,400枚) を作成、配布。
- ③自動車タイヤの安全・適正使用のPR
 - 1) 各地区での路上タイヤ点検等の際、啓発用リーフレット、パンフレット及びノベルティを配布し、ドライバー等へタイヤの点検・整備の重要性を幅広く訴求する活動を展開。
 - ・リーフレット：タイヤを上手にご使用いただくために
 - ・パンフレット：タイヤの知って得する数字クイズ
地球温暖化とCO₂ (CO₂排出削減とタイヤの関係)
みんなで始めよう！タイヤ de エコ活
 - 2) ホームページの改訂更新 (冬用タイヤ装備の訴求・啓発活動の継続、リサイクル動向、タイヤとCO₂等)
- ④協賛・出展対応
 - 1) 関係省庁等が主催するイベントへの協賛。
 - 2) Webサイトのリンク等。
 - ・第45回東京モーターショー2017
 - ・GLOBAL RUBBER CONFERENCE 2018
 - ・WORLD RUBBER SUMMIT 2018

(3) 知的財産部会

- ①中国の行政機関^{注1)}との交流による情報交換、及び青島海関主催の模倣品勉強会へ参画。
注1) 北京市知識産権局、中関村知識産権促進局、青島海関
- ②国際知的財産保護フォーラム (International Intellectual Property Protection Forum) へ継続参画し、情報収集及び意見照会への対応を実施。
- ③タイヤの模倣品、知的財産権問題に関する情報収集・実態把握。

(4) 通商部会

各国・地域の輸出入制度に関する情報を収集し、関係当局との折衝等これらに関する対応を実施した。

- ①インドネシア輸入規制 (船積前検査) 対応
- ②トルコ関税案件
- ③アルジェリア信用状開設申請規制
- ④SASO 適合証明書制度変更について
- ⑤検疫制度に関する情報共有 (ニュージーランド・コロンビア)

2. 技術委員会関連

(1) 設計部会 (用途別分科会 : AG、ID、OR、MC、RFID 分科会を含む)

- ①JATMA YEAR BOOK
 - 1) 国際調和の観点から、規格の整理を推進
 - 2) 新車装着用タイヤに関する諸事項の検討
- ②設計標準化ガイドラインの改正
 - 1) 「タイヤ設計ガイドライン」の整備を推進
- ③欧州・米国タイヤ工業会との審議の推進
- ④サイズ設定、寸法、型の定格、並びに分類等の ISO 規格化の為、ISO/TC31 および SC3, SC4, SC5, SC6, SC7, SC10 等の活動に参画・協力
- ⑤その他、以下の関連会議への参画・協力
 - 1) 日本自動車工業会 安全・環境技術委員会 タイヤ分科会
 - 2) 日本自動車工業会 二輪車特別委員会 二輪車タイヤ分科会
 - 3) 自動車技術会ビークルダイナミクス部会 ホイール分科会
 - 4) 日本自動車部品工業会 車輪技術部会

(2) タイヤ基準・認証部会

- ①各国のタイヤ規制への対応
 - 諸外国のタイヤ安全基準・環境規制及び認証制度等に関する情報を収集・分析し、請願書の作成・提出、並びに関係当局との折衝等これらに関する対応を実施。特に、ベトナム、タイ、インド、フィリピン、韓国、台湾、中国、GS0/サウジアラビア、イラン、ウガンダ、ドイツ、コスタリカ、ウルグアイ、タンザニア、ベリーズ、EU、米国及びブラジル等の独自の認証制度の制定・改定への対応を実施。
 - 1) 自動車基準認証国際化研究センター (JASIC) 活動を通じた基準の国際調和の推進
 - 2) WTO/TBT 会合等を通じた折衝への対応
 - 3) 各国政府・関係団体等への訪問・折衝対応
- ②欧州・米国をはじめとした各国のゴム・タイヤ工業会との連携の推進
 - 1) ETRTO の TAL (Technical Advisory and Liaison) 及び UNEC WG 会合へ参画し、国際連合 (UN) 規則 (基準)、諸外国規制に関する情報の共有化、及び業界対応方針を検討。

- 2) 欧州 (ETRMA)、米国 (USTMA)、タイ (TATMA)、韓国 (KOTMA)、インドネシア (APBI)、インド (ATMA/ITTAC) 等の現地ゴム・タイヤ工業会と連携し、情報の共有化と諸問題対応を推進。

③国際基準調和への対応

- 1) UN/R30 (乗用車用タイヤの技術基準)、UN/R54 (商用車用タイヤの技術基準)、UN/R64 (応急用スペアユニット、ランフラットタイヤの車両装着基準)、UN/R75 (二輪車用タイヤの技術基準)、UN/R106 (農業機械用タイヤの技術基準)、UN/R117 (タイヤ単体騒音・ウェットグリップ・転がり抵抗)、及び世界タイヤ統一基準 (タイヤ GTR) 等に関して、UN/ECE/WP. 29 GRRF (自動車基準調和世界フォーラム/ブレーキ・走行装置)、Tyre GTR informal 会議等へ参画し、政府間交渉にあたり業界として国土交通省をサポート。

④自動車単体騒音専門委員会への協力

- 1) 2020 年からの騒音自主対応について、リストのフォーマット、対象範囲の明確化などを実施。

⑤その他、以下の関連会議への参画・協力

- 1) JASIC ブレーキ分科会、WP. 29・IWVTA (国際車両型式認証の相互承認制度) 対応部会、IWVTA 分科会、国際対応部会、CIK 分科会、ASEAN 分科会、官民フォーラム WG、JASIC 主催のアジア地域官民共同フォーラム、及び、東南アジアフォーラム (マニラ) への参画。ASEAN における認証審査の実態調査への協力。アジア専門家会議 (ミャンマー) への参画。CATARC フォーラム、インドフォーラムへの参画。
- 2) EC タイヤ転がり抵抗基準試験機 Expert group meeting への参画
- 3) 新車装着用タイヤに係る国内外の法規・認証に関する事項の関連業界・関連会議への参画・協力 (日本自動車工業会 安全・環境技術委員会 タイヤ分科会)。
- 4) 自動車部品に係る国内外の法規・認証に関する事項の関連業界との交流 (日本自動車部品工業会、板硝子協会)。

(3) タイヤ道路騒音・性能試験部会

- ①欧州タイヤ単体規制に関連する試験法及び規制値 (Wet Grip 試験法、Snow 試験法、Ice 試験法) の改定を ETRTO と協力して実施。
- ②Snow、Ice、Wet、転がり抵抗、室内騒音試験法等の ISO 規格化の為、ISO/TC31/WG6, 8, 11 及び 12 等の活動に参画・協力。
- ③その他、以下の関連会議への参画・協力
 - 1) 自動車技術会 自動車騒音分科会
 - 2) 自動車基準認証国際化研究センター (JASIC) 騒音分科会
 - 3) ETRTO Wet Grip WG、Winter WG、TF Traction

(4) 材料規格部会

- ①タイヤ原材料に関連した国内外の動向を調査し適宜対応。
- ②人工芝ゴムチップに関する調査 (国内外の動向調査)。
- ③監視化学物質 DZ に関して、化成品工業協会と自主管理計画の運用状況等について意見交換を実施。行政から特段の追加要請がないことを確認済み。
- ④WBCSD/TIP (World Business Council for Sustainable Development/Tire Industry Project) との情報共有及び必要な協力の実施。
- ⑤ISO/TC45 国内審議委員会への参画。

(5) タイヤ検査・事故防止部会

- ①タイヤ検査事業

1) タイヤ検査

全国 6 箇所の検査所において、タイヤの損傷等不具合品 3,823 本（前年比 82.4%）について検査を実施。

2) 研修会議

各地区委員間の損傷等不具合品判定技術の標準化を目的として研修会議を実施。

3) タイヤの検査・鑑定等により、事故、ひき逃げ等の捜査に協力。

4) 警察からの依頼を受け事故並びに犯罪等の捜査資料提供に協力。

（タイヤの諸元表、写真等）

②事故防止事業

1) パンク修理作業時の事故撲滅を目的とした、タイヤ安全ニュース No. 78 を作成、周知を実施。

2) 冬道安全走行の啓発活動として、交通、自動車、道路管理関連行政、団体等の協力の下、啓発チラシ・ポスターへの連名化及び配布等を実施。

3) 「自動車用タイヤの選定、使用、整備基準」を改訂。冊子での展開の他、JATMA ホームページに掲載。

4) 「自動車用タイヤの適正使用等に関する表示基準」を改訂。

5) JATMA YEAR BOOK 2018 年版等に基づきタイヤ対応サイズ表を改訂。

6) 都道府県警察、運輸支局、東日本・中日本・西日本の各高速道路株式会社、自動車及びタイヤ関連団体と協力し全国でタイヤ点検を実施。

7) 全国タイヤ商工協同組合連合会と共催で「4月8日タイヤの日」のイベントとして、全国 9 箇所でタイヤ点検を実施。

8) ジャパンキャンピングカーショー2018 にてキャンピングカー重量測定等タイヤ点検を実施。

9) 空気充填業務の安全対策を推進

・会員タイヤメーカー及びタイヤ販売会社への空気充填特別教育講師育成講習会を実施。

・空気充填作業時の事故について調査。

10) 各種講習会への講師派遣

国土交通省、警察庁、自動車関連団体等からの要請に応え、講師派遣等を通じたタイヤの基礎知識・適正使用等に関する指導・教育。

11) 「冬用タイヤパターン一覧表」を作成。

12) 国土交通省、警察庁、自動車関連団体等が主催するキャンペーンへ参画。

13) 大型車の車輪脱落防止対策に係る連絡会としての活動並びに整備事業者及び大型車ユーザーへの周知と啓発を実施。

(6) タイヤ規格委員会

①JATMA YEAR BOOK 2018 年版の作成

日本語版冊子 1,600 冊 別表 950 冊

日本語版 USB 200 個

英語版冊子 500 冊

英語版 USB 150 個

②日本自動車タイヤ協会暫定規格の設定と国土交通省への報告

1) カーマーカーからの規格設定要請に応じ、JATMA YEAR BOOK に記載のないタイヤ、適用リム等に関して車両認定に必要となる規格数値を審議作成し、国土交通省に報告、審査に協力。

2) 特殊車両用タイヤ等で JATMA YEAR BOOK に記載のないタイヤを 2018 年版別表として取りまとめ、国土交通省に提出。

(7) JATMA 等級制度検討委員会

- ①「タイヤラベリング制度」(JATMA 自主基準・2010年1月運用開始)の適正運用・管理を実施。
- ②定期モニタリングの確認。

(8) タイヤ転がり抵抗WG

- ①タイヤラベリング制度運用にかかわる諸事項の検討及び定期モニタリングの実施。

(9) タイヤリコールWG

- ①国土交通省へ損傷等不具合品の検査実績概要を定期的(四半期毎)に報告。

(10) 燃費基準対応WG

- ①日本自動車工業会と協調し、国の次期重量車燃費基準の策定・検討へ協力。

3. 環境委員会関連

(1) 環境部会

- ①人工芝ゴムチップに関する調査(国内外の動向調査)。
- ②低炭素社会実行計画への対応を日本ゴム工業会と連携して推進。
- ③会員各社が進める低炭素社会への貢献を把握するため、タイヤ転がり抵抗低減によるCO₂排出量削減効果を取り纏め各ステークホルダーへ発信した。

(2) リデュース部会

- ①廃タイヤの発生量削減(リデュース)のための方策として、長寿命化と軽量化に焦点を当てたリデュース係数(ライフ/重量)のモニタリングを実施し、リデュース達成率として公表。

(3) リサイクル部会

①廃タイヤ適正処理の推進

1) 廃棄物処理法への対応

- ・啓発資料「廃タイヤの適正処理について」の平成28年度8月改訂版を作成し、ホームページに掲載した。
- ・廃タイヤマニフェストの作成・販売。
- ・環境省及び自治体との連携。
- ・環境省「タイヤの使用期間に関する調査分析業務」への協力。

2) 廃タイヤ回収・処理状況等の調査を実施。

- ・廃棄物処理法に基づく一般廃棄物の廃タイヤ引取り義務に対応するため、廃タイヤ引取店リストを作成。
- ・タイヤ販売会社・販売店の廃タイヤ管理担当者を対象に、JATMA各支部にて地区単位の研修会を開催。

3) 大口広域利用先への安定供給

- ・年間納入計画の策定と維持・推進活動を実施。

4) 不法集積・不法投棄対策

- ・不法集積・不法投棄の定期調査を実施。

5) その他

- ・更生タイヤ販売動向の調査を実施。